令和7年度市税等納期一覧表

納其	月	市		税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	納期限 (口座振替日)
4	月	軽自動車税	(種別割)				4月30日 (水)
5	月	固定資産税都市計画税	(1期)				6月2日 (月)
6	月	市民税•県民税森林環境税	(1期)				6月30日 (月)
7	月			国民健康保険税 (1期)	介護保険料 (1期)	後期高齢者医療保険料 (1期)	7月31日 (木)
8	月	市民税・県民税 森林環境税 固定資産税 都市計画税	(2期)	国民健康保険税 (2期)		後期高齢者医療保険料 (2期)	9月1日 (月)
9	月			国民健康保険税 (3期)	介護保険料(2期)	後期高齢者医療保険料 (3期)	9月30日 (火)
10	月	市民税•県民税森 林環境税	(3期)	国民健康保険税 (4期)	介護保険料(3期)	後期高齢者医療保険料 (4期)	10月31日 (金)
11	月	固定資産税都市計画税	(3期)	国民健康保険税 (5期)	介護保険料(4期)	後期高齢者医療保険料 (5期)	12月1日 (月)
12	月	固定資産税 都市計画税	(4期)	国民健康保険税 (6期)	介護保険料(5期)	後期高齢者医療保険料 (6期)	1月5日 (月)
1	月	市民税•県民税森林環境税	(4期)	国民健康保険税 (7期)	介護保険料(6期)	後期高齢者医療 保険料 (7期)	2月2日 (月)
2	月			国民健康保険税 (8期)		後期高齢者医療保険料 (8期)	3月2日 (月)

■ 納付書で納める方へ

金融機関(山形銀行・荘内銀行・きらやか銀行・みちのく村山農業協同組合・北郡信用組合・東北労働金庫・東北6県内のゆうちょ銀行・郵便局)および市役所会計課で納付ができます。なお、納期限までに限り、全国のコンビニエンスストア及び一部のスマホ決済で納付ができます。また、介護保険料と後期高齢者医療保険料を除き、地方税統一QRコードでの納付も可能です。

■ 納期限を過ぎると延滞金が発生します

市税等の納付が納期限を過ぎると延滞金が 発生します。余分な延滞金を納めることのな いように、納期内の納税にご協力ください。

◎□座振替をご利用の方へ

納期限が口座振替の引き落とし日となりますので、**納期限までに振替指定口座の預金残高の**確認をお願いします。

◎□座引き落としにならない場合があります

国民健康保険加入世帯で、世帯主に変更があったときや、固定資産の所有者が亡くなったとき、または所有者が変更になったときなどは、口座引き落としにならない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

■ 口座振替をご利用ください

市税等の納付は、便利で安心な口座振替をご利用ください。納付のたびに金融機関へ出向く手間が省けます。新たに口座振替のお申し込みをされる方は、納税通知書(納付書)、通帳及び通帳印を持参のうえ、金融機関等でお手続きください。また、一部の金融機関のキャッシュカードと暗証番号で税務課窓口でも手続きができます。毎月20日締切で翌月末の納期限からの引き落としになります。